

各総合支所管理課
子ども政策課
保 育 課
子ども家庭支援センター

すくわくプログラム推進事業の拡充について

全ての子どもたちの健やかで豊かな心の育ちをサポートするため、認可保育所等で実施している「すくわくプログラム推進事業」の対象施設に認可外保育施設を加え、更なる保育の質の向上を図ります。

1 現状の取組

区では、令和6年度から東京都が実施する「とうきょうすくわくプログラム推進事業」に基づく事業を認可保育所、小規模保育事業所、認証保育所及び区立幼稚園において実施しています。

2 拡充の内容

令和7年度に入り、東京都の補助事業の対象施設として、認可保育所等だけでなく、新たに認可外保育施設等が追加されたことに伴い、希望する全ての園で「すくわくプログラム推進事業」を実施できるよう、区においても認可外保育施設を対象施設に加え、更なる保育の質の向上を図ります。（下表参照）

すくわくプログラム推進事業の対象施設一覧

※網掛けが今回の拡充部分

年度	令和6年度		令和7年度	
区分	対象施設	施設数	対象施設	施設数
区立施設	区立保育園	4	区立保育園	22
	—	—	認可外保育施設 (港区保育室9・みなと保育サポート5)	14
私立施設	私立認可保育園	8	私立認可保育園	47
	小規模保育事業所	0	小規模保育事業所	7
	認証保育所	4	認証保育所	13
	—	—	認可外保育施設	15

3 事業規模

43,500千円（1,500千円×29施設）

4 財 源

東京都の補助事業「認可外保育施設におけるとうきょうすくわくプログラム推進事業補助金」（補助率 10/10）を活用します。

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年	6月	令和7年第2回港区議会定例会（補正予算案の提出）
	8月以降	すくわくプログラムの実施開始（認可外保育施設）